

共通論題「日本経済思想の貢献 1968→2018」趣意書

佐藤方宣・橋本努

2018年は、明治政府の成立から150年、世界的な学生運動の勃興から50年という、節目の年である。本共通論題では、近代化への磁力と反発を露わにした日本の経済思想(家)の貢献という観点から、1968年以降の半世紀における知の発展を振り返りたい。

1968年の学生運動が提起した最重要の問題は、公共・民間を問わず、政府や大企業といった大規模組織において、ますます硬直化する官僚制(テクノクラート化)のもとで、人々の精神がしだいに「心のないもの」となり、人々の関係が「疎外され無味乾燥化したもの」へと変容していく事態に対して、どのように対応するかであった。かかる硬直化の事態のなかで、旧来の権威主義的支配がいぜんとして社会を覆い、また人々はかかる支配体制の下で、しだいに「体制順応主義(コンフォーミズム)」へと甘んじていくという、なし崩し的な「システム化」が生じているとみなされた。かかるシステム化に対する根本的な問題提起をなしたのが1968年の学生運動であった。

かかる問題提起は、思想的には左派およびラディカル左派の観点からなされたが、ところがその後の左派は官僚制批判の観点を弱め、代わって官僚制批判を受け継いだのは、ネオリベリズムやリバタリアニズムなどの右派思想であったといえる。ある意味でこれらの右派思想は、1968年の学生運動が提起した問題に対する一つのシステムの応答であったと解釈することもできる。多くの論客は、官僚制化に対抗しうる「市民社会」の領域に経済の理想を託したが、市民社会論のその後の展開は、国家に対抗する力を失っていったように見える。この50年間で思想の布置連関は大きく変化した。

では1968年以降の日本経済思想は、いかなる独自の貢献をなしたのか。少なくとも次の5つが浮かび上がる。(i)内田義彦以降のスミス研究と市民社会論、(ii)マルクスを市民社会論として読んだ平田清明・望月清司理論とその後の市民社会論、(iii)宇沢弘文や玉野井芳郎などにみる公害問題への対応とエコロジー思想の展開、(iv)モラル・サイエンスとしての経済学と規範理論の発展、とりわけ経済倫理における塩野谷祐一の貢献(ケインズ主義や厚生経済学を継承する流れ)、(v)置塩信雄・森嶋通夫の業績を筆頭とする古典派経済学の数理的モデルの構築および森嶋によるネオリベリズム批判。

本共通論題では、学会内外の多くから耳目を集めるためにも、どれか特定の領域に限定せず、むしろ「1968年以後」という時代の全体的な潮流を、本共通論題における各報告者および討論者の観点からそれぞれ問い直すという接近方法を探りたい。報告者と討論者には1968年の時代状況を体験した人物のほかに、若手や中堅も含めることで世代間の交流が生まれるように企図した。またその際、テーマにふさわしい報告者を探す際に直面した諸事情から、本共通論題では、テーマを上記の(i), (ii), (iv)に絞ることになった。しかしながら本企画の趣意は、象徴的な意味での1968年以降の日本の経済思想を振り返ることであり、討論者およびフロアからの質問にはさまざまな観点からの問題提起を期待したい。

内田義彦『経済学の生誕』の生誕——市民社会の「正義」をもとめて
坂本 達哉（慶応義塾大学）

1. いまなぜ内田『生誕』か

日本における市民社会論の展開を1968年という分水嶺から検証しようとするとき、内田義彦の存在に着目することは必然である。

(1) 第一に、内田の『経済学の生誕』（1953）（以下『生誕』。引用には未来社1953年版の頁数を示す）は日本のアダム・スミス研究の最高傑作とされている。「戦後のわが国の——いかなる戦前からの日本の——学界で『生誕』だけがアダム・スミスの思想的・学問的立体像を十分な迫力で描ききったブリリアントな業績」という小林昇の言葉（1989）は、30年近く経ったいまなお有効である。後述の通り、欧米のスミス研究がかつてない盛況を迎えている現在、内田『生誕』のスミス研究としての先駆性は国際的にもたかく評価されてよい（Sakamoto 2017a）。

(2) 第二に、『生誕』以降の内田の業績は、日本の市民社会派の原点的存在であった。それは戦前の高島善哉、大河内一男から戦後の水田洋、平田清明、望月清司等への世代的結節点に位置し、1968年の前と後の両方の時代にまたがって、巨大な影響を及ぼし続けた。日本の市民社会思想を日本社会の歴史的構造変化とともに体現した内田の業績は、それ自体が日本の経済学史・思想史研究の歴史を写す鏡のような存在でもある。

(3) 第三に、本共通論題にとって、日本の近代と日本型資本主義の構造的特質を自覚的な対象として問いつづけた内田の市民社会論は特別の検討に値する。内田の死後に起こったソ連・東欧の崩壊や、現在に至るまでのグローバル資本主義の支配という歴史状況において、「一物一価」の実現に「市民社会」の正義を見た内田の思想は、「同一賃金・同一労働」「正規・非正規の廃止」「過労死」「働き方改革」「先進国中最低の女性の地位」等が政治問題化される現代日本の資本主義において、あらたな意義を獲得しているように思われる。

2. 内田『生誕』の生誕（1）——真の独自性は何か

(1) 内田は、それまでのスミス研究が、1. 価値・剰余価値論的系譜と2. 市民社会形成史論的系譜に分裂していること、その二つが「何故ブチ切られているか」を解明することに『生誕』の主題を定めた。「価値論イジリ」の正統派マルクス主義を批判する一方、マルクス『資本論』の経済学的正統性を繰り返し確認しながら、『道徳感情論』のスミスが、ホッブズからヒュームまでの英仏啓蒙思想の遺産に多くを学びつつ、いかなる歴史的問題（七年戦争を軸とする文明社会の危機状況）と取り組む中で『国富論』のスミスとなったかを独創的な仕方で問題とした。

(2) 内田の独創的な研究手法は、1. スミスの「55年文書（不変の主題）」における経済的自由と「見えない手」の論理の表明、2. 『エディンバラ評論への書簡』（1756）におけるルソーの文明社会批判への着目であった。いずれも世界のスミス研究者には周知の資料であったが、内田のような深読みをした者は皆無であった。「スミスとルソー」を主題とする研究書が英語圏で相次いで出版されている現在、内田の学問的な先進性と独創性は明らかである。

(3) 『生誕』によれば、スミスは七年戦争前後からアメリカ独立にかけての「文明社会の危機」の根源が、ルソー『人間不平等論』（1755）が告発する、利己心と私有財産を原理とする文明社会それ自体ではなく、個人の自由と私有財産＝「一物一価の正義」を建前としては掲げながら、特権的・独占的利害によってこの建前をただちに抑圧するという、名誉革命体制の矛盾的構造（「二つの魂」）に起因すると見た。しかも、その場合、内田によれば、スミスの最大の論敵は、重商主義批判で知られるヒュームの効用正義論（「公共的効用 public utility」）が正義＝所有権の根拠とする理論）であった。

(4) 内田によれば、ルソーの文明社会批判に反対する点で、スミスはヒュームと同じ陣営に属したが、文明社会の現実のあり方、とくにイギリス名誉革命体制の評価について、スミスとヒュームは決定的に対立する。内田スミスは、文明社会の危機をルソー、ヒュームをふくむ「法学の危機」として捉え直す。「従来の法学の誤りは相対立する国家という「事実」を常識的にたんにあたえられたものとして前提した上で、「社会的効用」の立場から法を基礎づけようとしたところにあった。かの偉大なヒュームすら、彼が重商主義的な観念からぬけ出ていない限り、なおこの常識を脱することが出来なかった。」（119。下線坂本）

(5) ここから内田は、注意深く、しかし明確に、断言する。

「ここには全体に対する効用が正義の根源であるとしたヒュームの法理論(D.Hume, Principles of Morals, esp. chapter 3)に対する対決がみられるからである。じつに、国家の強力が発動によってまもられるべき正義の根拠を、それが全体の効用に対してもつ作用から説明する説を否定すること、かくして社会全体の効用に対して加えられる侵害ではなく、直接に他人の生命財産に対して加えられる侵害を防ぐこと（それのみ）が国家によって強制されるべき唯一の法であり、社会全体の福祉効用はまさしくその結果としてのみ表れるというのがスミスの立証せんとする点であった。この点についてのスミスの説明は——その何れにおいてもスミスはヒュームの名を秘しているが——しつようなほどくわしい。むしろ、ある意味ではヒューム理論を——発展的に——くつがえすことが、『道徳感情の理論』の全巻に周到にはりめぐらされた論理の秘められた動機となっているとさえいえよう。」（『生誕』 111。下線坂本）。

その後、この主張は大きな論争を呼び、ヒューム研究者からの批判もあいついたが、上の文章のインパクトはなお健在である。以下、私自身の文献実証にもとづき個別論点を検証する。

(6) ルソー批判を『書簡』で明示した「ルソー・スミス問題」を手がかりに「文明社会の危機」から重商主義批判へ展開するスミスの問題設定を解明する内田の分析手法はまことにあざやかである。しかし、同じ問題がさらに、スミスが一切名前を挙げていないヒュームとの関連で、「ヒューム・スミス問題」として展開されたとき、そこにひとつの問題が生じる。内田はどこから何を根拠にヒュームの名前を思いついたのかを問わなければならないのである。

(7) 考えられる理由の第一は、上の引用文で内田が問題とするスミス原文の該当箇所につけられた訳者註でヒュームの名前をあげた米林富男訳の『道徳情操論』（1948-1949）の存在である。内田は『生誕』をつうじて、D.ステュアート編の全集版（1812）と同版に依拠する米林訳を参照しているが、問題の該当箇所だけでなく、米林の訳註はすべて W.エクスシュタインの定評あるドイツ語訳（1926）の訳者註をそのまま翻訳したものであった。スミ

スが言及しなかった効用正義論の論者としてヒュームの名をあげたのはエクシュタインであり、内田はこのアイデアに決定的な示唆を得て、スミスの隠された論敵がヒュームであると認定したと考えられる。

(8) スミス以前の最も有力な重商主義批判者であったヒュームを重商主義的な効用正義論者とする内田の推測は決して自明のものではないが、その鋭さと説得力は否定しがたいものであった。事実、グラスゴウ版『道徳感情論』（1982）の編者も、スミスの隠された論敵はヒュームだとするエクシュタイン説を支持しており、内田の認定を裏書きしている。ただし、グラスゴウ版の編者は、効用正義論が重商主義の正義論だとは述べていない。『国富論』（第4編5章）の「国家理性」「公共の効用」批判を根拠としてそう推測したのは内田の慧眼であった。

(9) 第二は、『生誕』の産みの苦しみを物心両面で支援した若き研究者たち（田添恭二、羽鳥卓也、吉沢芳樹等）の存在である。とくに、「ウィッグ重商主義」をささえる「公共的効用」理論の代表者としてヒュームを論じた田添（1954）、ロックの思想に「公共的効用」を軸とする国家主義的側面と「労働所有」の保護を軸とする自由主義的側面を区別し、その矛盾（名誉革命体制の「二つの魂」）を論じた羽鳥（1954）である。スミスのルソー批判へのするどい着目（ルソー自身への内田の深い傾倒）とは異なり、スミスのヒューム批判という論点は、内田自身がヒューム原典と取り組んだ結果というよりも、エクシュタインその他の人びとの指摘から内田が独自に発想した〈断片からの深読み〉の成果であったと思われる。

(10) こうした事情を反映してか、「ヒューム・スミス問題」に関する限り、内田自身の論調も『生誕』以降に微妙に変化する。数々の批判に対応するように、『経済学史講義』（1961）では「ことわっておきますが、ヒュームが重商主義に基礎づけを与えたというのではない。ヒューム法理論では重商主義を打ち破れないというのです」（149-151）と大幅にトーン・ダウンし、『社会認識の歩み』（1971）その他の作品では、「ルソー・スミス問題」が意味内容を変えながら強調され続けたのとは異なり、「ヒューム・スミス問題」は消えてしまう。ただし1983年の最終講義「考えてきたこと、考えること」（『内田義彦著作集』第一巻）ではヒューム批判の論点が再確認されてはいる。

(11) 以上の限定にもかかわらず、内田による「ヒューム・スミス」問題の提起の先進性と独創性は疑いない。『道徳感情論』における「憤慨」正義論による「効用」正義論の批判と、『国富論』における重商主義批判（「血で書かれた」羊毛輸出禁止立法の批判）との関連づけという内田の推理は、欧米の『道徳感情論』研究が主として哲学者や政治学者によって行われているために見落とされている論点であり、スミス研究上の意義はいまなお大きい。事実、内田が当時は利用し得なかった『法学講義（1762-63）』（水田・篠原・只腰・前田訳『法学講義 1762~1763』名古屋大学出版会、2012）では、スミスの効用正義論批判がグロチウスら近代自然法学者を念頭においたものであったことが明記されている。この「グロチウスおよびその他の著作家たち Grotius and other writers」にスミスがヒュームを含めていた可能性は否定できない。

(12) 以上を総括すると、「文明社会の危機＝重商主義の危機」を背景とする「法学の危機」を「道徳哲学者スミス」が解決・克服する結果として「経済学者スミス」が生誕するプロセスを解明した内田『生誕』の意義は、1953年当時の国内外のスミス研究はもとより、「文

脈主義」全盛の現在の欧米の思想史研究、スミス研究の水準から見ても、きわめて独創的かつ先進的な問題提起であった。

3. 内田『生誕』の生誕（2）——日本資本主義論争と内田「市民社会」論の生誕

(1) 内田『生誕』の起源が戦前からの市民社会論的スミス研究にあること、さらには、「日本資本主義論争」における「講座派」の立場（「大塚史学」をふくむ）に由来することは周知のとおりである。論争では、明治新政府の性格を、〈後進性はあるが基本的に近代的〉とみる「労農派」に対して、〈本質的に半封建的・絶対主義的〉とする講座派が対立したが、講座派の図式にしたがえば、スミスが「本来的」重商主義の推進者である名誉革命体制を批判したとしても、それは絶対主義や封建制と決別した近代国家体制であり、講座派が主張する絶対主義的明治政府の「政商資本主義」とは、歴史段階が一段ずれている、すなわち、明治時代の日本の方が18世紀のイギリスより遅れていることになる。逆に言えば、労農派が分析した日本資本主義の方が18世紀イギリスの名誉革命体制により類似していることになる。

(2) たしかに、内田が大塚において準拠していた大塚久雄の理論の根拠のひとつであったスミス『国富論』第3編の経済発展論（重商主義の基盤である都市の特権的商業と闘いながら自律的に成長する農村工業⇒近代的中産的生産者⇒豊かな国内市場）が講座派的な性格を持っていたことは否定できない。ところがスミス自身は、『国富論』第3編3-4章において、名誉革命以前の絶対主義的「前期的」重商主義と名誉革命後の重商主義との歴史的連続性を強調し、いずれ産業革命の主役になるべき「農村の子孫」としての工業それ自体が、歴史的事実としては、都市の商工業（重商主義の基盤）の発達によってのみ成長し得たことを指摘、とくに都市の「自由」を農村に広めた点について、「ヒューム氏ただひとり」がこれを認識したと記したのである。

(3) 事実、内田が「労農派の批判として必読に値する」（『生誕』6）と評した大内（1943）の大塚史学批判を見ると、〈商業なくして工業なし〉という認識において、労農派とヒュームの資本主義認識が驚くほど似ていることがわかる。したがって、より正確に言えば、大塚は、スミスがヒュームの議論を踏まえた上でおこなった重要な強調点の移動（資本主義発達の基本線としての農村工業の重視）を、ヒューム的・労農派的議論を完全に切り捨てて、モデル的に純化したといえることができる。

(4) すなわち、内田が意識したかどうかは別として、内田のスミス解釈には、〈講座派 vs. 労農派〉のはげしい論争と〈スミス vs. ヒューム〉の微妙な差異がオーバーラップする立論の構造が存在した。内田は、講座派＝大塚史学の基本理論と矛盾せずにスミスの重商主義批判を整合的に解釈すべく、名誉革命体制の「二つの魂（労働所有の正義 vs. 公共的効用の正義）」論を展開し、スミスが批判したのは、ヒュームも原則的に認めた〈労働所有と一物一価の正義〉それ自体ではなく、同じ体制が大商人・製造業者を優遇して小生産者の自由を抑圧した重商主義の政策、しかも、ヒュームの効用正義論では論駁できない政策体系にあったと主張したのである。

(5) しかし、内田自身が戦中・戦後の昭和期に思想的に戦った相手は、明治政府が推進した半封建的な「政商資本主義」ではもはやなかった。それは田口卯吉や初期の河上肇の打倒対象であり、彼らは「政商資本主義」を倒して近代的重商主義政策の推進を訴えたのだ

と内田は論じた（内田 1960）。内田自身の打倒対象は田口、河上のそれではなく、昭和以降の高度化した日本資本主義であり、内田が希望を託したのは、戦中の生産力増強政策の「ネガ」として出現しつつあった、「一物一価の正義」を原理とする「市民社会」の可能性であった。内田はこれを、直接には、大河内、高島の生産力論的スミス研究から学んだが、より幅広く、戦時体制下に高度化した日本資本主義の新局面（技術論や生産力論）をつうじて認識した。

(6) 内田は新憲法下のGHQによる一連の改革（農地改革、財閥解体等）に、戦争体制の「ネガ」として生まれつつあった「一物一価の正義」の本来的・全面的実現の希望を託した。ところが現実には、内田の希望は裏切られ、上からの戦後復興と朝鮮戦争に始まる東西冷戦下の資本主義再建が、内田『生誕』の執筆と同時進行した。それこそ 1960 年代に始まる高度経済成長路線の始まりであり、これに抵抗するように、内田のスミス市民社会論はマルクス市民社会論の研究（『資本論の世界』1966）へと深化しつつ、高度経済成長下の日本社会を根底から批判する原理として生まれ変わることになるのである。

【参考文献】

内田義彦(1960)「明治経済思想史におけるブルジョア合理主義」(『内田義彦著作集』第五卷、岩波書店、1989年)。

大内兵衛(1943)「古典の研究と重商主義についての新解釈」『経済学散歩』(思索社 1948年)。

小林 昇(1989)「内田義彦君 人と学問」『内田義彦著作集第十巻』「私の中の内田義彦」(別冊)。

Sakamoto, T (2017a). "Adam Smith's Dialogue with Rousseau and Hume: Yoshihiko Uchida and the Birth of the Wealth of Nations," Fonna Forman ed., The Adam Smith Review, Volume 9. Taylor and Francis, 127-144.

———(2017b) "Adam Smith's 'sympathy' in Modern Japanese Perspectives", in Malcolm Warner ed., The Diffusion of Western Economic Ideas in East Asia, Taylor and Francis, 250-265.

坂本達哉 (2017a)「アダム・スミスと福沢諭吉——〈共感〉と〈独立自尊〉のあいだ」『福沢諭吉年鑑』44,115-132。

———(2017b)「日本人は競争が嫌い？」日本経済新聞社編『やさしい行動経済学』第1章。

鈴木信雄(2010)『内田義彦論——ひとつの戦後思想史』日本経済評論社。

田添京二(1954)「第二章・資本主義の確立 第一節・資本と労働」本田喜代治・水田洋編『社会思想史』ミネルヴァ書房。

野沢敏治 (2016)『内田義彦——日本のスミスをもとめて』社会評論社。

羽鳥卓也(1954)「ロックの国家論とイギリス重商主義」『一橋論叢』32-5。

「市民社会派マルクス主義」の市民社会論および現代中国に対する意義——望月清司氏『マルクス歴史理論の研究』を中心に
韓立新（北京・清華大学哲学部）

初めに「市民社会派マルクス」の「市民社会論」は終焉を迎えたか

植村邦彦は、2010年に『市民社会とは何か』という著書の第7章で「<市民社会論>の終焉」を告げた。「1970年代以降マルクスの思想史的研究が進むにつれて、平田や望月によるマルクスの『市民社会』概念の解釈に強引な読み込みがあることが認識され、『市民社会派マルクス主義』は、マルクス研究としても<市民社会論>としても、その衝撃力を急速に失っていく。そして、1970年代末にいたれば、『市民社会派マルクス主義』の担い手自身が<市民社会論>から離脱していくのである。それは、『市民社会派マルクス主義』の終焉であるとともに、<市民社会論>そのものの終焉でもあった。」

氏だけではなく、氏の紹介によれば、日本「市民社会論」の研究者達、例えばその中の一人であるオーストラリア出身の政治学者ジョン・キーン（John Keane）も「市民社会派マルクス」が「市民社会による市民社会の廃止という夢想」という矛盾を孕んでいるので、「短命だった」ことをしている。

ただし「終焉」と告げられた一方、現在、それを再評価しようとする声も上がっている。今回の『共通論題「日本経済思想の貢献 1968→2018」趣意書』の中で1968年以降の「独自の貢献をなした」日本経済思想として「(ii)マルクスを市民社会論として読んだ平田清明・望月清司理論とその後の市民社会論」が挙げられている。

アジア社会の伝統と社会主義の経験をもち、現実の中でいかに市民社会を構築してゆくののかという課題を抱える現代中国にとっては、「市民社会派マルクス」の「市民社会論」はまだ終焉を迎えておらず、逆にその復興が十分に期待されうる。私は、この認識に基づいて、2006年以来、「市民社会派マルクス」の「市民社会論」をにとって別格な価値があるものとして中国の学界に紹介している（報告後の資料を参考）。それはなぜなのか。

一「市民社会派マルクス主義」とはなにか

「市民社会」は、戦後、日本の思想界に占める最も重要な概念である。戦後、日本マルクス主義は、日本社会の近代化への提案および他のイデオロギーとの競争のため、マルクスの「市民社会」概念とりわけ『要綱』中の「市民社会」概念を掘り起こして、それを再解釈することになった。これによって、60年代中期から「市民社会派マルクス主義」学派が徐々に形成されるようになった。

この学派の淵源は、第二次世界大戦前に遡ることができる。「講座派」マルクス主義が日本社会を半封建的社会として位置づけたことがある。また、戦前と戦後それぞれ二度、アジア的生産様式についての議論の中で「いかにして日本がアジア的共同体から市民社会に向っていくのか」という議論もあった。これらの背景の下で、戦後、大塚久雄と高島善哉らがマルクスをウェーバーと対話させたり、また内田義彦がマルクスをスミスと対話させたり、これらの対話を通じて、「市民社会」概念を核心としてあらたにマルクスを解読しようという潮流が徐々に醸し出されてきたのである。しかし、彼らはまだこの潮流を体系化したわけではなく、70年代初めに至って、彼らの弟子および友人でもある平田清明と望月清司がはじめてこの仕事を完成させた。平田は、「市民社会」をマルクス主義体系の中で

「失われた範疇」として強調し、それをあらためて認識しようと人々に呼びかけたのである。そして、望月清司は、この呼びかけに積極的に応じて、その代表作『マルクス歴史理論の研究』を通じて、マルクスの歴史理論を市民社会の歴史として再解釈し、その後、森田桐郎、山田鋭夫、内田弘らが登場し、平田や望月とともに「市民社会派マルクス主義」の主要なメンバーとなったのである。

「市民社会派マルクス主義」には、三つの特徴がある。

一つ目は、「市民社会」(bürgerliche Gesellschaft)と「資本主義社会」の区別である。いわゆる「市民社会」とは、だいたいスミスの「商業社会 (commercial society)」あるいはヘーゲル法哲学意味上の「市民社会」(bürgerliche Gesellschaft)を意味して、「資本主義社会」を、資本家と労働の対立を中心とする「ブルジョワ社会」(Bourgeoisgesellschaft)を意味する。伝統的なマルクス主義体系は、「市民社会」と「資本主義社会」を直接に同一視して、その結果、「市民社会」をマイナスの意味しか持たない階級社会と見なして、「市民社会」を単純に「資本主義社会」へと帰結してしまった。しかし、「市民社会」と「資本主義社会」を区分すれば、こうした単純化の傾向を避けることができ、しかも二者を統一した角度から全面的に近代の資本主義社会の構造も認識できるのである。平田清明はまさにこの区分に基づいて、近代社会の本質を「市民社会から資本主義社会への転換」に特徴づけた。

二つ目は、市民社会の内在的必然性およびそのプラスの意義にたいする強調である。彼らの著作中には、常に「歴史貫通性」という言葉が出てくるが、この「歴史貫通性」とは、市民社会が基本的な社会構造として、近代の資本主義社会から未来の社会主義社会に至るまで終始貫き通されていることを指す。市民社会では、価値法則の下における自由や平等が保たれ、分業と交換が全面的に発展し、人類が未来社会へ入っていく条件を準備できるので、奴隷制や封建制と比べて、進歩しているとは言えるし、かつ歴史的必然性を持つものとも言える。この特徴は、平田清明がその代表作を『市民社会と社会主義』と名付けた事実からも分かる。

佐藤金三郎は、この特徴から、「市民社会派マルクス主義」には「マルクス主義の古典派への逆行であり、マルクスをアダム・スミスに還元させる」傾向があると指摘した。「第三の市民社会派というのは、前二者〔第一正統派、第二宇野派〕に比べれば、比較的最近あらわれてきたのですが、マルクス主義においてこれまで等閑視されてきた市民社会論を、マルクス主義の中に『復位』させようという試みだといっていると思います。前二者、とくに正統派が生産関係重視の階級闘争史観だとすれば、市民社会派は生産力重視の分業史観です。」

三つ目は、内田弘が指摘したように、「この系譜のマルクス研究の特徴は、歴史理論としてのマルクス経済学というマルクスの学問像を鮮明にしてみせたことである。すなわちマルクスは、経済学的諸範疇がすぐれて歴史的な性格をもつものであることを体系的基底において分析して、近代市民社会を本源的共同体から近代市民社会を経て社会主義へ歩んでゆく人類史に位置づける。」確かに「労働と所有の同一性」理論、「本源的蓄積論」、「蓄積＝循環論」、「個人的所有の再建」「領有法則の転回」など「市民社会派マルクス主義」の数々の理論はいずれも歴史的な性格をもっている。この性格は、その代表作、例えば平田清明『経済学と歴史認識』(岩波書店、1971年)、望月清司『マルクス歴史理論の研究』(岩波

書店、1973年)、森田桐郎・望月清司『社会認識と歴史理論』(日本評論社、1974年)の題名からも分かる。この特徴は、今から見れば最も実があり、世界に対する貢献も高いと思われる。

総体的に見れば、「市民社会派マルクス主義」が「市民社会論」を提起したのは、「戦後民主主義」の建立や「近代的な個人」の形成など国民に対する思想上の啓蒙や政治上の民主主義制度の完成という使命よりも、アジア国家としての日本をいかに西欧を原型とする近代の市民社会へと転換させるか、いわゆる社会・経済構造転換の説明原理を提出したためである。この点を理解するのは、現時点「市民社会派マルクス主義」の役割を評価する際に極めて重要である。この意味でジョン・キーンおよびアメリカの日本史研究者アンドリュー・バーシェイらが、政治上の民主主義の実現を基準に、「市民社会派マルクス主義」の時代的な局限や問題点を拡大視し、それを低く評価するのは、的を外れたものであり、また不公平な議論と言わざるを得ない。何よりも「市民社会派マルクス主義」が生まれてから持った「講座派的な色彩」は忘れてはならず、またそれが歴史理論的、経済史的な「市民社会論」として提起されたという原点は忘れてはならない。つまり、近代資本主義国家の前提としての戦後民主主義の完成は、直ちに「市民社会派マルクス主義」の終焉とは言えない。

二 『要綱』研究と「市民社会派マルクス主義」

「市民社会派マルクス主義」は、『要綱』研究とくに『資本主義的生産以前の諸形態』研究、そしてその「本源的蓄積論」の再解釈に密接にかかわっている。『要綱』を「本源的蓄積論」として把握するのは、世界でもまれに見られない特徴であり、またその学派が最も成功した理論でもある。この特徴から離れて「市民社会派マルクス主義」を語るのはまず不可能であろう。

平田清明は、1966年に『諸形態』の「第二循環の終了」問題を提起し、『諸形態』の属する論理次元が蓄積過程の展開としての循環＝回転過程であることをみいだした。」これによってマルクス経済学は、主に「本源的蓄積」の角度から把握され、資本がいかに誕生してきたという「歴史認識」として上手く再解釈されるようになった。もし平田清明の「歴史認識」は、「循環＝蓄積」や「個人的所有」を核心的な概念とするものというならば、望月清司の「歴史理論」は、「労働と所有の分離」と「都市と農村の分離」を中心的な理論的装置とするものである。望月清司は、この理論的装置を通して、「マルクス歴史理論」を、「本源的共同体—市民社会—未来共同体」という人類史の三段階論、そしてゲルマン世界しか「内因」によってこの三段階を辿ることができないものとして再解釈した。

「ひるがえって日本でも、世界的に水準の高いグルントリッセ論がこの時期に輩出する。平田清明、花崎皋平、望月清司らの仕事がそれである。」もちろん批判も浴びている。例えば「生産力主義」、「西欧中心主義」(山之内靖、佐藤金三郎)。

三. 望月清司の「市民社会論」としての「歴史理論」

望月清司は、『マルクス歴史理論の研究』の「結びマルクス歴史理論と現代」で自分の著書をこう総括している。「目前の資本家社会を批判的に洞察して、その土台としての市民社会を把握し、その市民社会を人類史の長い蓄積の所産として確認する」ということであ

る。このために、氏はこの著書で「あの『ゲルマン的共同体』に体现されていた、『連合体ではなく、連合行為であり、統一体ではなく、統一行動である』という結合原理からスタートしたからこそ、ドイツの農奴制の中からのみ、『市民社会』が歴史的に誕生できたのだ、ということを確認したかったし、また、確認できたのでした」。

この「歴史理論」の貢献は二点にまとめることができる。(1)「ゲルマン的共同体」と「世界規模の分業＝大工業を通して共産主義へのプロセス」をリンクさせたことである。(2) これによって、マルクスが認めた、一つの国が近代に入ってさらに共産主義に向かっていくいくつかの条件は明確にされることになって、ましてこれらの条件は、世界に通用する普遍性をもっている。つまり、「労働と所有の分離」および「都市と農村の分離」のことである。

四. 現代中国に対する「市民社会論」の独特な意義

マルクスの生きた時代においては、「労働と所有の分離」および「都市と農村の分離」という条件が確かに「ゲルマン的世界」にしか見られない。マルクスは、アルプス以北のヨーロッパにおいてのみ市民社会が誕生でき、またその地域こそ「世界規模の分業＝大工業を通して共産主義へのプロセス」を辿ることができ、これにたいして中国を含むアジア社会は、「労働と所有の分離」および「都市と農村の分離」という条件は備えることができないから、内発的に市民社会に入ることができないと結論付けた。しかし、現代中国では、次の現象が現れている。

1. 個体的私的所有が現れ、先生者には剰余を交換する自由があること。
2. 共同体内部の経済的關係が実質的に変化され、「地域的市場圏」が形成されること。「大塚史学」の構想（農村で資本主義が生まれる）は、ヨーロッパではなく、中国の農村地域において実現されること。
3. 出稼ぎ労働者は田舎から都市に流れ込んで、「都市と農村の分離」という条件が備えてきたこと。
4. 「労働と所有の分離」も現実実現されつつある。

これらの現実、明らかにマルクスの予想外にある。これらの現実をマルクス主義にしたがってどう解釈するか。まさにこの点で望月清司の「市民社会論」としての「歴史理論」には中国にとって重要な役割を果たす可能性がある。もちろん、望月清司の「市民社会論」を中国に応用する際に、(1) 中国のアジア的社会的伝統、(2) 社会主義の経験、(2) 小農・小経営による資本主義への抵抗（平子友長）、(4) 国家と市民社会の関係の非典型性（韓立新）なども考える必要がある。

【資料】

私は2006年から編集責任者として五部の著作からなる「日本マルクス主義翻訳シリーズ」の出版計画を開始した。2009年このシリーズの最初の巻には、望月清司『マルクス歴史理論の研究』（北京師範大学出版社、2009年）を自ら翻訳出版した。また2011年内田弘『新版「経済学批判要綱」の研究』も翻訳出版された。五部の著作のうち、この二作品はとも

に「市民社会派マルクス主義」の著作に属しているので、このシリーズは、廣松渉「物象化論」と同様に知名の「市民社会論」に重点を置いていると言ってよいだろう。また2014年に、私は同様に責任者として編集した『現代学者視野におけるマルクス主義哲学——日本学者巻』（北京師範大学出版社、2014年）で多くの割合で日本の「市民社会派」を紹介して、大塚久雄、内田義彦、高島善哉、平田清明、望月清司、山田鋭夫、内田弘らの文書を収録している。このほかに「市民社会派マルクス主義」に関連する論文を数本書き、それに関連する仕事をしている。

1. “日本马克思主义”：一个新的学术范畴——《日本马克思主义译丛》翻译总序（『日本マルクス主義』——一つの新しい学術範疇、「日本マルクス主義翻訳シリーズ」翻訳序文、『学術月刊』（2009年9月号）、また兪可平ら編集『中国におけるマルクス主義の60年』（重慶出版社、2010年）に収録。
2. “日本马克思主义”的整体像，《当代学者视野中的马克思主义 日本学者卷》编译说明（『日本マルクス主義』の全体像）、『現代学者視野におけるマルクス主義哲学——日本学者巻』の翻訳者の解説（北京師範大学出版社、2014年）。
3. 评日本的“早期马克思论争”——兼论《穆勒评注》对重构马克思异化论的意义（日本の「早期マルクス論争」によせて——マルクスの疎外論の再建に対する『ミル評注』の意義）『哲学研究』、2010年9月号。
4. 日本对《政治经济学批判大纲》的研究——兼论《大纲》研究对“日本马克思主义”形成的意义（「日本における『経済学批判要綱』の研究——『日本マルクス主義』の形成に対するその研究の意義」について）、『日本学刊』、2011年第4号。
5. 中国的“日耳曼式”发展道路（上）（「中国の『ゲルマン的』発展の道路」（上））『教学与研究』、2011年第1号。
6. 「中国の市民社会論批判」『一橋社会科学』第6号、2009年3月。
7. 是“日本马克思主义”还是“日本新马克思主义”？——关于日本马克思主义的学术定位的对话（上、下）（「日本マルクス主義」かそれとも「日本の新マルクス主義」か——「日本マルクス主義」の位置づけをめぐる張一兵と韓立新との対話（上、下））『中国社会科学報』、2010年3月25日、4月6日。
8. 日本马克思主义研究的聚焦点（「日本マルクス主義研究の焦点」）『学術月刊』、2009年11月号。

2011年5月14日望月清司先生と村上俊介を招いで、清華大学で「日本の市民社会論研究——望月清司先生『マルクス歴史理論の研究』を中心に」というシンポジウムを開いた。その後、望月清司先生のご論文「マルクスの市民社会論」と村上俊介の紹介論文「望月清司の市民社会論の形成過程」を『哲学動態』2011年第9号に翻訳出版した。また2011年3月12日に清華大学で内田弘先生を囲んで『新版「経済学批判要綱」の研究』の中国語訳の出版記念のために「日本マルクス主義研究の成果と現状」というシンポジウムが開かれた。

塩野谷祐一の経済哲学：卓越主義的リベラリズムと社会改革の方法
斉藤尚（東北学院大学）

本稿の目的は、塩野谷祐一の経済哲学を初期・中期・後期と分類したうえで、塩野谷が初期および後期において提示する卓越主義の独自性の一つが、彼が自らの理論を統合して、塩野谷の言葉を借りれば一つの「統合的社会科学」を作ろうとしたことであると明らかにしつつ、その試みの問題点の一つとして、彼が理想とみなす卓越主義的な社会への改革は彼が考察した方法によっては困難であることを指摘し、その改革の実現のために必要な政治的リーダーシップを提示することである。

より詳細に述べると、本稿の主張は以下の通りである。塩野谷は後期において、卓越主義的リベラリズムの一類型とみなせる彼独自の理念を提示する。その独自性の一つは、彼が自らの理念を厚生経済学の共通善の追求という目的と両立可能であるように理論化したことである。このことが示すように、塩野谷は厚生経済学や政治哲学の理論を統合し、さらに、自らの理論の一貫性を示すことをつうじて、統合的な社会科学の構築を目指した。その試みこそが塩野谷の最も大きな独自性であると考えられる。その中で、彼は自らの理論の一貫性を示すために、上述したように、中期に示した卓越主義的な制度改革の方法によって、彼が初期と後期に理想的な社会理念とみなした卓越主義的リベラリズムの社会が実現されると主張する。だが、その実現のプロセスにおいて、卓越性を求めるエリート主義的なリーダーによっては、一定の平等化が必要なリベラルな社会の実現が進まないという問題が残されており、本稿は、制度改革に必要な政治的リーダーシップの提示という問題を検討する必要があると主張する。

本稿の構成は以下の通りである。まず、塩野谷の経済哲学を大きく初期・中期・後期に分類する（第一節）。次に、塩野谷が主張する卓越主義について、彼の初期および後期における議論を追いながら、その独自性の一つが厚生経済学の流れを汲んだ社会善の追求という社会目的と卓越主義の整合性を示したこと、さらに、そのような社会に至るための社会改革の方法を示したことであることを明らかにする。またこれらの独自性は、塩野谷が自らの理論を統合的に捉えようとしたことに起因すると示す（第二節）。続いて、塩野谷の中期および後期における議論から、彼の制度改革論を示す。さらに、第二節で明らかにされた塩野谷の卓越主義が実現した社会が、第三節で説明した彼の制度改革論によっては導き出されないことを明らかにする（第三節）。そのうえで、彼の卓越主義的な社会の実現のために必要な市民の徳やリーダーシップを提案する（第四節）。それぞれの節のより詳細な内容は以下の通りである。

第一節では、塩野谷の経済哲学を大まかに初期（1970年代から80年代）・中期（1990年代）・後期（2000年代以降）の三つの時期に分類する。初期は主に市場における自由競争およびそれを支える理論への批判と福祉経済の分析に充てられた時期であり、中期は主にシュンペーター研究によって制度改革の方法に関する研究に充てられた時期、そして、後期は主に初期、中期の研究を統合し、卓越主義を中心とした統合的な社会科学の構築を目指した時期である。つまり、塩野谷は後期においてそれまでの様々な分野における研究を統合し、一貫性のある独自の経済哲学、あるいはより広く「統合的社会科学」を構築しようと試みる。その試みは、初期を含めた自らの理想とする理念（二節）と、中期におけ

る制度改革の方法（三節）を統合する試みであったと言い換えることができる。

第二節では、後期における彼の理論構築の基本理念である「善・正・徳」の関係性を示し、彼が主張する卓越主義を明らかにする。これらの基本理念の操作的価値用語は「効率・正義・卓越」であり、それぞれの目的は「効用・権利・能力」である（塩野谷 2002, 24）。そのうえで、塩野谷は「正>徳>善」というヒエラルキーを基本構造として彼の理論を構築しようと試みる（塩野谷 2009, 36）。この基本構造は、①正>善、②徳>善、③正>徳という三つの要素に分離できる。結論を先取りすれば、これらの基本理念を塩野谷が再定義し、それらのあいだの一貫性を示すために用いられるのが卓越主義の理念である。

①正>善の構造を、塩野谷はジョン・ロールズの『正義論』（Rawls 1971）における善に対する正の優先性を採用することで説明する。『価値理念の構造』（塩野谷 1984）において、塩野谷は一部の厚生経済学が採用する功利主義に対する批判を展開する。彼は権利論の観点から「自由・平等な道徳的人格」（塩野谷 1984, 422）がもつ自然権を擁護し、功利主義がそれを不当に軽視するとみなす（塩野谷 1984, 407）。そのような軽視が生まれる理由として、塩野谷は功利主義が個人の自己同一性を軽視していることを挙げる。塩野谷において、個人の自然権の擁護は正しいことであり、それは功利主義が考える社会善の最大化に優先されるべきである。

後期に書かれた『経済と倫理』（塩野谷 2002）においては、塩野谷は初期の「正>善」という構造を維持しつつも、自らとロールズのあいだの相違点を、自己の人格の同一性や善の質、能力の向上について重視するという自らの卓越主義的な考え方にあるとみなし、自らの独自の理論を展開する。その理論とは②「徳>善」という卓越主義である。塩野谷はロールズとは異なり、個人の卓越性すなわち徳が功利主義的な共通善の追求よりも優位すると考え、彼の卓越主義を展開する。

塩野谷は自らの卓越主義の特徴を次の七点にまとめる。第一に、卓越主義は「良き生」に関する客観理論であり、「良き生」とは人間本性の発展である（塩野谷 2002: 133）。第二に、卓越主義は「人間の能力の発展およびその結果の達成の卓越性に依存する」（塩野谷 2002: 134）。第三に、卓越の社会的評価は、社会的に必要とされる機能を果たす適性によって定まる。第四に、「卓越ないし徳の倫理学は文化の概念なしには語るができない」（塩野谷 2002: 135）。第五に、「個人の卓越性の最も顕著な側面は、社会的活動において秀でた能力を発揮し、シュンペーターの言う『イノベーション』（革新）を生み出すことである」（塩野谷 2002: 135）。第六に、「我々の活動領域は、人間社会の課題を解決する上で、一定の社会的機能をもつ」（塩野谷 2002: 136）。第七に、『『卓越した社会』は、結果的に何が優れたものであるかについて基準があり、それが高度に充たされている社会である』（塩野谷 2002: 136）。つまり、塩野谷は個人の能力の実現は人間本性の発展であり、またそれは社会評価に基づいて社会実践の中でなされなければならないと考える。

また後期の著作である『ロマン主義の経済思想』（塩野谷 2012）において、塩野谷は彼の定義する意味において、個人の徳の追求と共通善の追求は両立可能であると考え。このような塩野谷による共通善の説明には塩野谷の独自性が示されている。彼は経済学者の立場から、厚生経済学の伝統である共通善の追求という立場を自らの立場と両立しようと試みる。

ただし、塩野谷によれば、卓越性の追求すなわち共通善の追求は、個々人の自然権を擁

護する正しい制度のもとでその制約を受けながらなされなければならない。この意味において塩野谷は卓越主義的リベラリズムであり、③「正>徳」というヒエラルキーを容認する。他方で塩野谷は正しい制度を基礎づける理念は個々人の尊厳であり、尊厳とは個人の能力の発揮を意味するという点で卓越と等しいとみなす。

さらに、塩野谷は実際の社会において、卓越主義を支える制度は何かを考察する。彼は個々人の卓越性を実現するため、各人の能力の実現のための対策として社会保障政策を提唱する。その際、彼はロールズとは異なる二つの特徴をその制度に付与する。第一に、第一に、基本財の配分を求めるロールズに対して、アマルティア・センの潜在能力の実現こそが個人の能力を高めるという意味で卓越主義を満たすと考える。第二に、塩野谷は卓越主義的な自己実現の機会の提供という観点から社会保障を支持する。

本節をまとめよう。塩野谷は初期における「正>善」という優先順位に基づく功利主義批判を後期まで採用しつつも、後期においては、卓越主義的な観点から「正>徳>善」というヒエラルキーを提示する。これは個人の権利の擁護が功利主義的な社会善に優先し（正>善）、卓越主義的な「良き生」の追求が功利主義的な社会善に優先し（徳>善）、正しい制度に従いつつ個々人が自らの卓越を追求するべきである（正>徳）ということの意味する。他方で、塩野谷が解釈し再定義する正・徳・善の関係性は、正が最高の倫理であり、徳は正の前提になり、善は徳と一致すると解釈できる。さらに塩野谷は、彼が理想とみなす個々人の卓越性の追求のためには社会保障制度が必要であると述べる。

このような塩野谷の立場の独自性は、以下の二点である。第一に、塩野谷が厚生経済学の共通善の追求という立場を維持し、それと卓越主義の両立を図った点である。第二に、次節で述べるように、塩野谷は自らの卓越主義的な社会がいかなる社会改革を経て形成されうるのかを分析した点である。

第三節では、中期および後期における塩野谷の動学的な社会改革の方法の分析を中心に扱い、それが彼の理想とみなす卓越主義的リベラリズムの社会を導くかを考察する。前述した塩野谷が定義する共通善は、時代を通じて不変的な、制度設計の土台となる価値観である。他方で、塩野谷の考える共通善はそれだけで成り立つわけではない。彼はシュンペーターの研究者でもあり、シュンペーターの思想に大きく影響を受けながら、共通善が時代を通じて変化する動的な過程を考察する。

塩野谷によれば、実際の社会における共通善は彼が望むような卓越主義的なそれではないかもしれない。しかし共通善はわれわれが変化を志しさえすれば、歴史的に変化する（塩野谷 2012: 316-317）。そうであるとすれば、われわれはいかにして変化を志すべきであるのかが問題となる。その際、塩野谷は共通善の歴史的変化は、卓越主義的な動機をもつ個々人による制度改革をつうじてなされると考える。

塩野谷は中期にシュンペーター研究を行い、後期においてはその研究に基づいて制度改革の方法を明らかにする。シュンペーターによれば、市場とは個々人の創造性を発揮し、イノベーションによって新たな価値を生み出す場である。さらに、塩野谷がシュンペーターを応用した民主主義論においても、政治とは市場と同じ個人の卓越性の発揮の場である。政治は一方で一部のエリートによる権力闘争であり、彼らは政治的な徳をもちつつも、自らの卓越性を競い合う。他方で、市民は公共的理性を働かせて、エリートのあいだの権力闘争をジャッジし、判断する。

このような制度改革の方法は、その整合性という観点からすれば次の二つの疑問が生じる。第一に、制度改革の手段とその目的の整合性という問題である。塩野谷の卓越主義的リベラリズムを基本理念とする社会が達成されるためには、このような民主的決定をつうじて社会保障の政策が採用されるべきであるが、このような民主的決定によって、塩野谷が望むような政策が採択されるだろうか。第二に、市民と政治家に必要な徳は十分かという疑問が生じる。

まず、第一の問題点を扱う。塩野谷（1995）は福祉国家型の資本主義と民主主義の両立のために政治的リーダーシップが必要であることを説きつつ、シュンペーターの民主主義論はむしろ資本主義が社会福祉の充実によって平等化を図る方向に発展することに対抗するための理論であり、その理論では必要なリーダーシップを提示できないことを認める。塩野谷（2002）においても、彼は市民の徳の必要性を説くものの、リーダーシップに関してはシュンペーターのそれ以上の構想を提示しない。しかし、たとえ塩野谷の述べるように市民が徳をもつとしても、リーダーが卓越性を求めて政治闘争に終始すれば、社会保障政策は生まれぬ。新たなリーダー像の提示が、塩野谷の民主主義論が完成するために必要である。

第四節では、第二の疑問点に答えつつ、前述した問題を解消し、そうすることで塩野谷の経済哲学を支える市民の徳とリーダーシップを提示する。

リーダーであるか否かを問わず、塩野谷の卓越主義においては、個々人には以下の徳が要請される。第一に、すべての個人は創造性をもち、その意味で精力的人間であるべきである。第二に、互いへの配慮と互いの自己実現への協働の徳が必要である。第三に、塩野谷は明記していないものの、新たな価値観に対する吟味と寛容が求められると考えられる。第二の要請である他者の自己実現への配慮から、その自己実現による新しい価値観の創造を拒絶せず、それを吟味することが個々人に要請される。要するに、塩野谷の議論においては、市民に求められる徳とは自らの自己実現のために尽力することとともに、相手が政治的リーダーであれだれであれ、他者の創造的な能力の実現を認め、互いに配慮しあうことを意味する。

これらの三点のみならず、塩野谷の望む福祉国家が民主的なプロセスを経て成立するためには、特殊な政治的リーダーシップが必要とされると考えられる。第一に、経済活動において必要とされる卓越性と政治的リーダーに必要とされる卓越性は異なる。たとえば民主政治の目的は共通善の実現であり、その目的のためには、市民を啓蒙し、その公共理性を育てることこそが政治家に必要な徳であり、卓越性である。第二に、たとえ政治的リーダーが偉大な指導者として自らの卓越性を求めるとしても、非凡さや偉大さを求めることと万人に対して共通する善を追求することとは両立する。要するに、塩野谷が述べるようなエリートによる卓越性の追求という制度改革の方法を採用するとしても、政治的リーダーに求める徳を変えることにより、塩野谷の理想とする社会を導き出すリーダーシップを規定することができる。

本稿では、塩野谷の経済哲学の独自性を示すとともに、彼の思想を初期・中期・後期に分類したうえで、初期と後期によって描かれた卓越主義的な社会が、後期に塩野谷自身が述べるように、中期と後期に描かれた社会改革の方法によって導き出されるのかを問題とした。結論として、塩野谷の経済哲学の独自性は、彼がそれを統合的な社会科学として構築

しようと試みた点である。ただし、塩野谷が考える卓越主義的リベラリズムの社会へと至るためには、政治的リーダーに求める徳を再考する必要がある。このような問題は、統合的な社会科学の構築という塩野谷のグランド・デザインの中での些細な問題であると考えられる。いずれにせよ、塩野谷の経済哲学は現代においてもなお様々な問題を投げかけ続けている。

参考文献

塩野谷祐一 『価値理念の構造——効用対権利』(東洋経済新報社、1984)

_____. 『シュンペーター的思考——総合的社会科学の構想』(東洋経済新報社、1995)

_____. 『経済と倫理——福祉国家の哲学』(東京大学出版会、2002)

_____. 『エッセー 正・徳・善——経済を「投企」する』(ミネルヴァ書房、2009)

_____. 『ロマン主義の経済思想——芸術・倫理・歴史』(東京大学出版会、2012)

Rawls, John, 1971, *A Theory of Justice*, Cambridge, Mass.: Harvard University Press
(川本隆史・福岡聡・神島裕子訳『正義論』紀伊国屋書店、2010).